

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画の趣旨

本県では、平成30年3月に「スポーツ立県えひめ」の実現を目標とした「愛媛県スポーツ推進計画」（以下「第1期計画」という。）を策定し、令和5年3月までの5年間の計画期間として、「スポーツ機運の定着・盛り上げ」や「スポーツ参画人口の拡大」、「スポーツ環境の充実」、「競技スポーツの振興」、「スポーツを通じた交流の促進と地域の活性化」の5つの施策項目に取り組み、^{えがお}愛顔あふれる愛媛づくりを進めてきました。

この間、令和2年1月頃から新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の拡大による緊急事態宣言等で社会経済活動が大幅に制限される事態となり、県民の生活様式に大きな変化をもたらしました。スポーツ界においても、プロスポーツイベントから地域クラブの活動まで、非常に広範な影響を受けることとなりました。その後、徐々に大規模な行動制限は要しなくなったものの、現在、いまだ終息は見通せていません。

一方、国においては、令和4年3月にスポーツ基本法に基づいた第3期スポーツ基本計画を策定し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京オリ・パラ大会」という。）のレガシーの継承・発展をはじめ、スポーツの価値を更に高めるための3つの新たな視点にスポーツを「つくる/はぐくむ」、スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、スポーツに「誰もがアクセスできる」を基本的な方向性として定め、スポーツ立国の実現を目指すこととしています。

こうした状況を踏まえ、第1期計画の目標である「スポーツ立県えひめ」の実現は継承しつつ、国の第3期スポーツ基本計画を参酌のうえ、新型コロナの影響や東京オリ・パラ大会の開催などによるスポーツを取り巻く環境変化、第1期計画に基づき取り組んできた各種施策の成果等に留意し、第2期の計画を策定するものです。

この計画は、スポーツ基本法第10条第1項の規定により、文部科学大臣が定めたスポーツ基本計画を参酌し、その地方の実情に即して定めるよう努めることとされている「地方スポーツ推進計画」であるとともに、愛媛県スポーツ推進条例第6条第1項の規定により、スポーツの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、実情に即して定めることとされている「推進計画」に位置付けられるものです。

2 計画の役割

この計画は、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本事項その他の必要事項について定め、「スポーツ立県えひめ」の実現に向けて取り組んでいくための指針となるものです。

3 計画期間

この計画は、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とし、社会状況の変化への対応等、必要に応じて見直しを行います。

[これまでの計画]

○愛媛県スポーツ推進計画（平成30年3月策定）

・計画期間：平成30年度～令和4年度

○愛媛県スポーツ振興計画（平成15年3月策定）

・計画期間：（前期）平成15年度～平成22年度
（後期）平成23年度～平成29年度

4 計画におけるスポーツの定義

「スポーツ」は、スポーツ基本法において、「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と広く定義されています。また、スポーツの語源はラテン語の「deportare（デポルターレ）」とされており、「運び去る、運搬する」の意味が転じて、気晴らしや遊び、楽しみ、休養といった要素を指しているといわれています。

これらを踏まえ、本計画ではルールにのっとり他者と競い合い自らの限界に挑戦することを目的とした競技性のある身体運動だけに限らず、健康維持や仲間との交流など多様な目的を行う身体活動（ウォーキング、ダンス、ハイキング等）まで含めた幅広い範囲でスポーツを定義しています。

5 SDGsを踏まえた計画の推進

平成27年9月の国連サミットで採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」は、「誰一人取り残さない」を理念に17のゴール・169のターゲットを掲げた2030年までの国際開発目標です。本計画では、4つの基本方針の下に関連するSDGsのゴールのアイコンを掲載しており、SDGsの取組みを踏まえた内容としています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



〔SDGsの17のゴール〕 出典：外務省（仮訳）

1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
2	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
5	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
6	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
8	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
9	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
10	各国内及び各国間の不平等を是正する
11	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
12	持続可能な生産消費形態を確保する
13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化化する

第2章 計画の背景

1 県民のスポーツに関する意識調査結果

この計画の策定に当たり、県民が運動やスポーツについて、日頃どのように考え、どのような活動をし、何を要望しているのか把握し、計画に反映させるため、意識調査を実施しました。

なお、調査結果は、巻末の参考資料に全て掲載しているほか、「第4章 施策の展開」の中にも必要に応じて掲載しています。

(1) 調査実施内容

	調査時期	調査対象区分及び人数			
		成人	児童・生徒	幼児保護者	障がい者
今回調査	令和4年6、7月	886人	3,110人	925人	342人
前回調査	平成29年7、8月	894人	2,551人	1,037人	—

※「障がい者」は今回初めて調査実施

(2) 調査結果（概要）

○ スポーツの実施状況

週1日以上スポーツ実施率について

- ・成人は前回調査と比べると17.2ポイント増加してきていますが、働き盛り世代の大半が全体の平均を下回っている状況にあります。
- ・児童・生徒は約8割となり、性別で見ると全ての学校で男性が女性を上回っています。
- ・幼児は9割を超える高い割合でスポーツ・外遊びが行われ、毎日あるいは2日に1回程度が約8割となっています。
- ・障がい者は約4割がスポーツ・レクリエーションを行い、40代、70代以上の男性が最多となっています。

【成人】

単位(%) 上段:前回調査 下段:今回調査	全体	20代		30代		40代		50代		60代		70代以上	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
週3日以上	15.4	10.3	18.5	15.8	1.9	7.3	10.3	13.3	19.1	16.9	19.6	25.7	16.0
	30.0	31.3	6.1	22.6	13.5	23.4	17.8	23.5	27.4	31.7	31.6	42.6	43.9
週に1～2日程度	23.7	31.0	14.8	23.7	24.5	12.7	23.5	21.3	23.6	23.4	29.0	25.7	25.0
	26.3	25.0	15.2	38.7	24.3	18.8	19.2	25.0	23.3	30.4	34.7	28.7	25.4
小計(週1日以上)	39.1	41.3	33.3	39.5	26.4	20.0	33.8	34.6	42.7	40.3	48.6	51.4	41.0
	56.3	56.3	21.2	61.3	37.8	42.2	37.0	48.5	50.7	62.0	66.3	71.3	69.2
月に1～2日程度	15.3	20.7	18.5	23.7	17.0	25.5	11.8	14.7	15.7	19.5	8.4	14.9	10.0
	17.5	31.3	42.4	12.9	21.6	20.3	23.3	23.5	24.7	16.5	14.3	8.3	6.9
年に数日程度	18.1	17.2	33.3	21.1	22.6	32.7	20.6	18.7	19.1	18.2	11.2	14.9	9.0
	14.0	12.5	30.3	16.1	24.3	26.6	27.4	11.8	12.3	12.7	5.1	13.0	5.4
1年間で行ってない	27.5	20.7	14.8	15.8	34.0	21.8	33.8	32.0	22.5	22.1	31.8	18.9	40.0
	12.3	0.0	6.1	9.7	16.2	10.9	12.3	16.2	12.3	8.9	14.3	7.4	18.5

【児童・生徒】※体育の授業を除く

単位(%) 上段:前回調査 下段:今回調査	全体	小学生		中学生		高校生	
		男	女	男	女	男	女
週に3日以上	58.4	55.9	35.2	81.6	61.4	68.3	45.4
	56.5	54.4	38.8	77.7	57.3	72.2	42.0
週に1~2日程度	19.9	31.4	38.9	7.0	14.3	13.7	17.1
	23.8	31.1	42.5	12.9	23.1	11.3	21.2
小計(週1日以上)	78.3	87.4	74.1	88.6	75.6	82.0	62.4
	80.3	85.5	81.2	90.7	80.4	83.5	63.2
月に1~2日程度	10.5	6.7	15.5	5.3	12.2	9.6	14.1
	8.9	6.0	10.4	4.6	10.2	6.6	14.8
年に数日程度	5.4	3.0	5.3	3.2	6.1	3.0	11.8
	4.9	4.2	5.1	3.6	4.7	3.1	8.0
全くしない	5.8	3.0	5.1	2.9	6.1	5.5	11.8
	6.0	4.4	3.3	1.2	4.7	6.8	14.1

【幼児】

単位(%) 上段:前回調査 下段:今回調査	全体	年少	年中	年長
毎日	41.3	41.3	43.7	39.1
	37.4	42.6	35.3	34.7
週に3日以上	41.3	41.3	41.0	41.6
	44.3	43.6	41.0	47.9
週に1~2日	16.9	16.7	14.7	19.0
	16.8	13.1	21.4	16.1
小計(週1日以上)	99.5	99.4	99.4	99.7
	98.5	99.3	97.6	98.6
全くしていない	0.5	0.6	0.6	0.3
	1.5	0.7	2.4	1.4

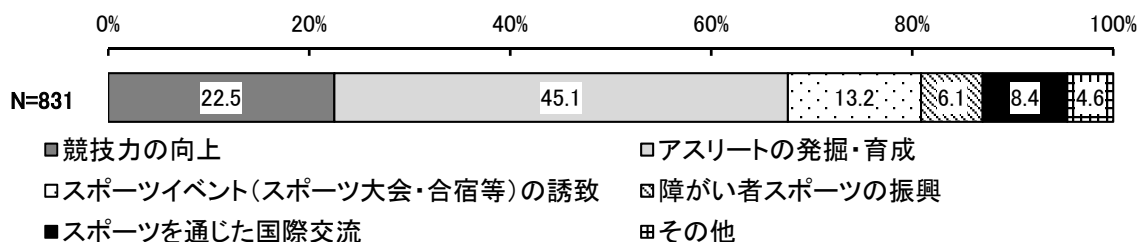
【障がい者】

単位(%)	全体	20代		30代		40代		50代		60代		70代以上	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
週3日以上	19.0	16.7	0.0	4.6	15.4	29.2	24.0	17.1	22.7	9.5	20.0	20.8	29.2
週に1~2日程度	23.6	33.3	33.3	27.3	15.4	29.2	24.0	17.1	18.2	23.8	13.3	37.5	16.7
小計(週1日以上)	42.6	50.0	33.3	31.8	30.8	58.3	48.0	34.3	40.9	33.3	33.3	58.3	45.9
月に1~2日程度	12.2	16.7	25.0	9.1	46.2	0.0	12.0	11.4	13.6	19.0	6.7	4.2	4.2
年に数日程度	19.4	5.6	33.3	22.7	0.0	20.8	16.0	31.4	13.6	23.8	30.0	33.3	12.5
1年間で行ってない	25.9	27.8	8.3	36.4	23.1	20.8	24.0	22.9	31.8	23.8	30.0	4.2	37.5

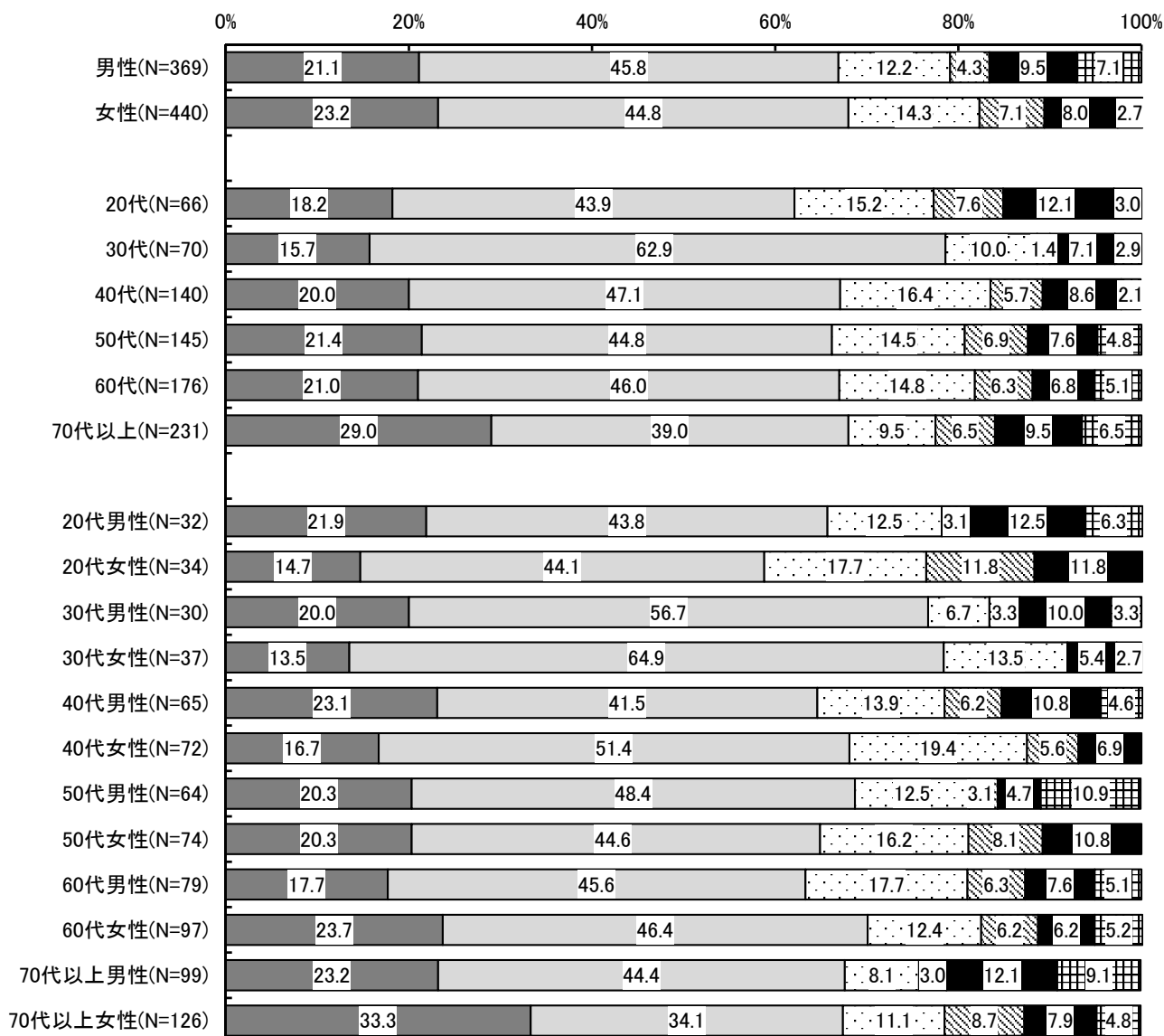
○ 東京オリ・パラ大会開催後のスポーツ振興策への要望（成人）

「アスリートの発掘・育成」が4割を超え最も多く、次に「競技力の向上」、「スポーツイベント（スポーツ大会・合宿等）の誘致」、「障がい者スポーツの振興」と続いており、全国や世界で活躍するアスリートの輩出等、競技スポーツの振興に対する要望が高くなっています。

【全体】

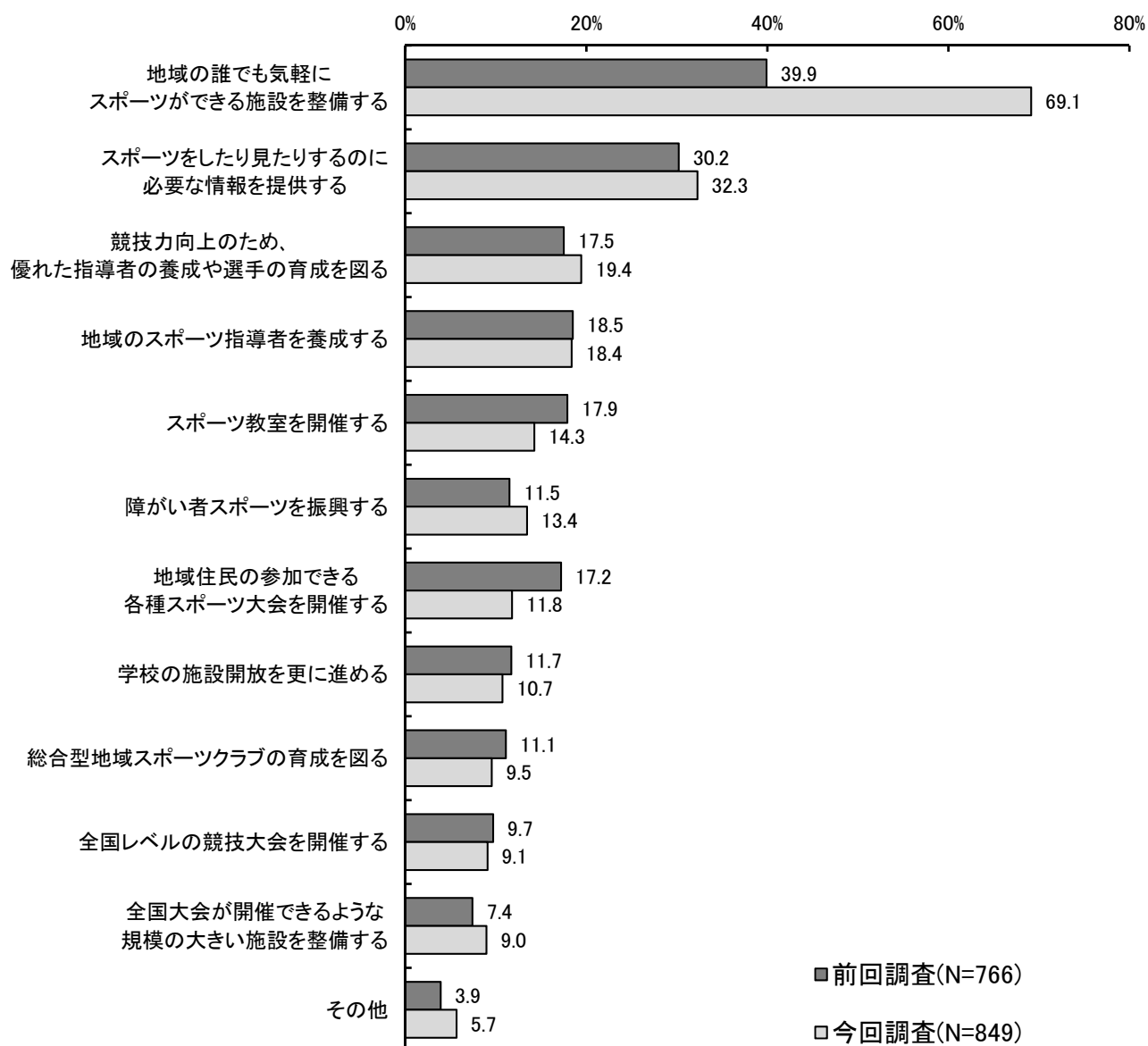


【性別・年齢別】



○ スポーツ振興策に関する県・市町への要望（成人）

前回調査と比べると「地域の誰でも気軽にスポーツができる施設を整備する」、「スポーツをしたり見たりするのに必要な情報を提供する」が上位で傾向に差はなく、県民誰もがスポーツに親しめる環境づくりの要望が高くなっています。



2 第1期計画の検証

第1期計画で掲げた、「スポーツ機運の定着・盛り上げ」、「スポーツ参画人口の拡大」、「スポーツ環境の充実」、「競技スポーツの振興」、「スポーツを通じた交流の促進と地域の活性化」の5つの施策ごとに、以下のとおり検証します。

(1) スポーツ機運の定着・盛り上げ

この分野では、えひめ国体・えひめ大会の開催を通じて高まった県民の「する」「みる」「応援する」「支援する」のスポーツ機運の定着や更なる盛り上げのため、県内の各種団体や行政など幅広い分野で構成する「えひめスポーツ推進県民会議」を設置し、スポーツ活動に参画しやすい環境づくりを、県民総ぐるみの運動として推進しました。

その一つの指標となる「スポーツをするのも見るのも嫌いな県民の割合（成人）」は数値目標に届いていませんが、えひめ国体・えひめ大会で醸成されたスポーツ機運やスポーツの様々な関わり方は、引き続き、県民が気軽にスポーツ活動に参画しやすい環境づくりを行い、盛り上げや定着に取り組む必要があります。

**「スポーツ立県えひめ」の
実現に向けた共同宣言**

えひめ国体・えひめ大会を通じて高まった県民のスポーツに対する機運を定着させ、更に盛り上げるため、「スポーツ立県えひめ」の実現に県民総ぐるみで取り組むことを、ここに宣言します。

1. 全ての県民が生涯にわたってスポーツを「する」「みる」「応援する」「支援する」ことができる環境の整備に努める。
2. 次代を担うジュニアアスリートの夢を育み、世界に通用するトップアスリートを育成するため、本県選手の競技力向上に取り組む。
3. 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた事前合宿をはじめ、日本スポーツマスターズ2020の本県開催や各種スポーツ大会の誘致等に積極的に取り組むことにより、スポーツを通じた交流を促進する。

平成30年10月18日
えひめスポーツ推進県民会議一同

項目	実績 (令和4年度)	数値目標
スポーツをするのも見るのも嫌いな県民の割合（成人）	9.7%	5.0%以内

(実績 (令和4年度) : 「県民のスポーツに関する意識調査」結果から)

(2) スポーツ参画人口の拡大

この分野では、幼児から高齢者、障がい者など多様な主体に沿ったスポーツ実施機会の環境整備や充実をはじめ、スポーツ習慣の定着化に取り組みました。

「スポーツを行う県民の割合」では、平成29年度調査から一定の成果を得た項目はあるものの、数値目標を達成していないため、スポーツ未実施者や無関心層等にターゲットを絞るなど、更なるスポーツ実施を促進する取り組みが必要になります。

また、「日常生活における歩数」や「愛媛スポーツ・レクリエーション祭の参加者数」などの項目は、数値目標を達成していないため、今後も県民誰もが気軽にスポーツ活動に参画できる環境づくりに取り組む必要があります。

項目		実績		数値目標
		平成29年度	令和4年度	
週3日以上スポーツを行う県民の割合	成人	15.4%	30.0%	30.0%
	小中高生	58.4%	56.5%	70.0%
週1日以上スポーツを行う県民の割合	成人	39.1%	56.3%	65.0%
	小中高生	78.3%	80.3%	90.0%

(実績(平成29年度、令和4年度):「県民のスポーツに関する意識調査」結果から)

項目		実績 (令和4年度)	数値目標
日常生活における歩数	20～64歳	男性	8,500歩
		女性	6,500歩
	65歳以上	令和4年度末に数値確定	
		女性	6,500歩
愛媛スポーツ・レクリエーション祭の参加者数		5,350人	12,000人
全国健康福祉祭の参加者数(本県選手団)		147人	700人(令和5年度)
県障がい者スポーツ大会の参加者数		327人	2,500人
全国障害者スポーツ大会の団体競技の出場種目数		1種目	3種目

(3) スポーツ環境の充実

この分野では、総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援を行うほか、県民誰もがスポーツに気軽に参加できるようにスポーツに関する情報を一元化して発信するとともに、全国的な大会やスポーツ合宿の誘致、関係団体との連携などに取り組んできました。

「スポーツ情報に関するスマートフォンアプリのダウンロード数」では一定の成果を上げることができましたが、地域スポーツの担い手となる「総合型スポーツクラブの会員数」やスポーツの活動場所となる「県立スポーツ施設利用者数」は数値目標を達成していないため、多様化する県民ニーズに対応したスポーツ環境の充実に取り組む必要があります。

項目	実績 (令和4年度)	数値目標
総合型地域スポーツクラブの会員数	3,962人	7,100人
スポーツ情報に関するスマートフォンアプリのダウンロード数	40,863件 (令和2年度)	30,000件
県立スポーツ施設利用者数	60万人 (令和3年度)	90万人

(4) 競技スポーツの振興

この分野では、世界最高峰の舞台であるオリンピックの出場を目指し、トップアスリートの競技力向上をはじめ、国内トップコーチの強化練習等への招へいや国内外で活躍するジュニアアスリートの発掘・育成・強化、スポーツ医・科学を活用した効果的な指導などに取り組んできました。

「インターハイ入賞件数」は、過去最高の入賞を果たし、数値目標を大きく上回るとともに、天皇杯23位の成績を収めた栃木国体の「国体総合順位」や「スポーツ指導者数」の確保は一定の成果が見られたものの、「オリンピック出場者数」や「オリンピックメダリスト数」、「競技人口」は、数値目標を達成していないため、更なる競技力の向上に取り組む必要があります。

項目	実績 (令和4年度)	数値目標
オリンピック出場者数	東京 3人 北京 1人	東京 15人
オリンピックメダリスト数	東京 1人	東京 2人
競技人口 ※(公財)愛媛県スポーツ協会加盟競技団体 登録人数(高校生・一般)	32,369人	38,000人
国体総合順位	栃木国体 23位 [福井国体 12位]	20位以内 [13位以内(平成30年度)]
スポーツ指導者数(人口1,000人当たり)	2.3人 指導者3,032人 人口133万人 (令和3年度)	2.3人 指導者2,900人 人口127万人 (令和7年度推計)
インターハイ入賞件数	72件	40件

(5) スポーツを通じた交流の促進と地域の活性化

この分野では、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図るため、多様な規模、レベルのスポーツイベントの開催を支援するほか、東京オリ・パラ大会等の事前合宿誘致や自治体初となる野球に特化した「愛・野球博」事業の展開、県内プロスポーツ球団の認知度向上などに取り組んできました。

東京オリ・パラ大会を契機としたホストタウン交流等により9件の「事前合宿」を誘致し、相手国との友好関係を築き上げることができましたが、「スポーツイベント誘致」や「新規スポーツ大会開催」の件数は数値目標に届いていないため、国体レガシーを活用した戦略的な誘致活動が必要となります。

また、地域振興やスポーツ振興に大きく寄与する「地域密着型プロスポーツ球団の観戦意向」は新型コロナの影響により、数値目標との差が大きいため、更なるファン獲得や応援の盛り上げにつながる取組みが必要となります。

項目		実績 (令和4年度)	数値目標
スポーツイベントの誘致件数		年8件	年10件
うち、国際・全国大会の誘致件数		年1件	年3件
新規スポーツ大会の開催件数		年2件	年9件
日本スポーツマスターズの参加選手数		—	9,000人
県内への事前合宿誘致件数		9件	8件
地域密着型プロスポーツ球団の観戦意向	愛媛FC	46.1%	80%
	愛媛マンダリンパイレーツ	38.4%	70%
	愛媛オレンジバイキングス	18.9%	50%

(「地域密着型プロスポーツ球団の観戦意向」の実績(令和4年度)：「県民のスポーツに関する意識調査」結果から)

第3章 計画の目標、基本方針及び施策体系図

1 目 標 「スポーツ立県えひめ」の実現

スポーツは人々に夢や感動を与えるすばらしい文化の一つであり、心身の健全な発達や健康の保持・増進に役立つとともに、スポーツを通じた住民や地域間の交流活性化の促進が期待できるなど、明るく活力のある社会づくりの大きな原動力となります。

このため、県民誰もが生涯を通じ、その年齢や身体状況に応じてスポーツに親しめるような環境づくりや地域に根差したスポーツ振興方策を推進するとともに、全国をはじめ、オリンピックなど世界で活躍できるハイレベルな本県選手の輩出を目指して、競技スポーツの強化やスポーツ実施環境の整備に積極的に関わり、スポーツを通じて県民に勇気や希望、明日への活力を与えられる、全国に誇り得る「スポーツ立県えひめ」の実現を目指します。

2 基本方針

「スポーツ立県えひめ」の実現のため、4つの基本方針に基づき計画を推進します。

(1) 多様な主体に沿ったスポーツ機会の創出

- ・性別、年齢、障がいの有無等に関わらず、県民誰もがスポーツに親しめる環境整備に取り組みます。

(2) スポーツ実施環境の整備・充実

- ・県民誰もがスポーツに参加できる「場づくり」等の整備・充実に取り組みます。

「スポーツ立県えひめ」の実現

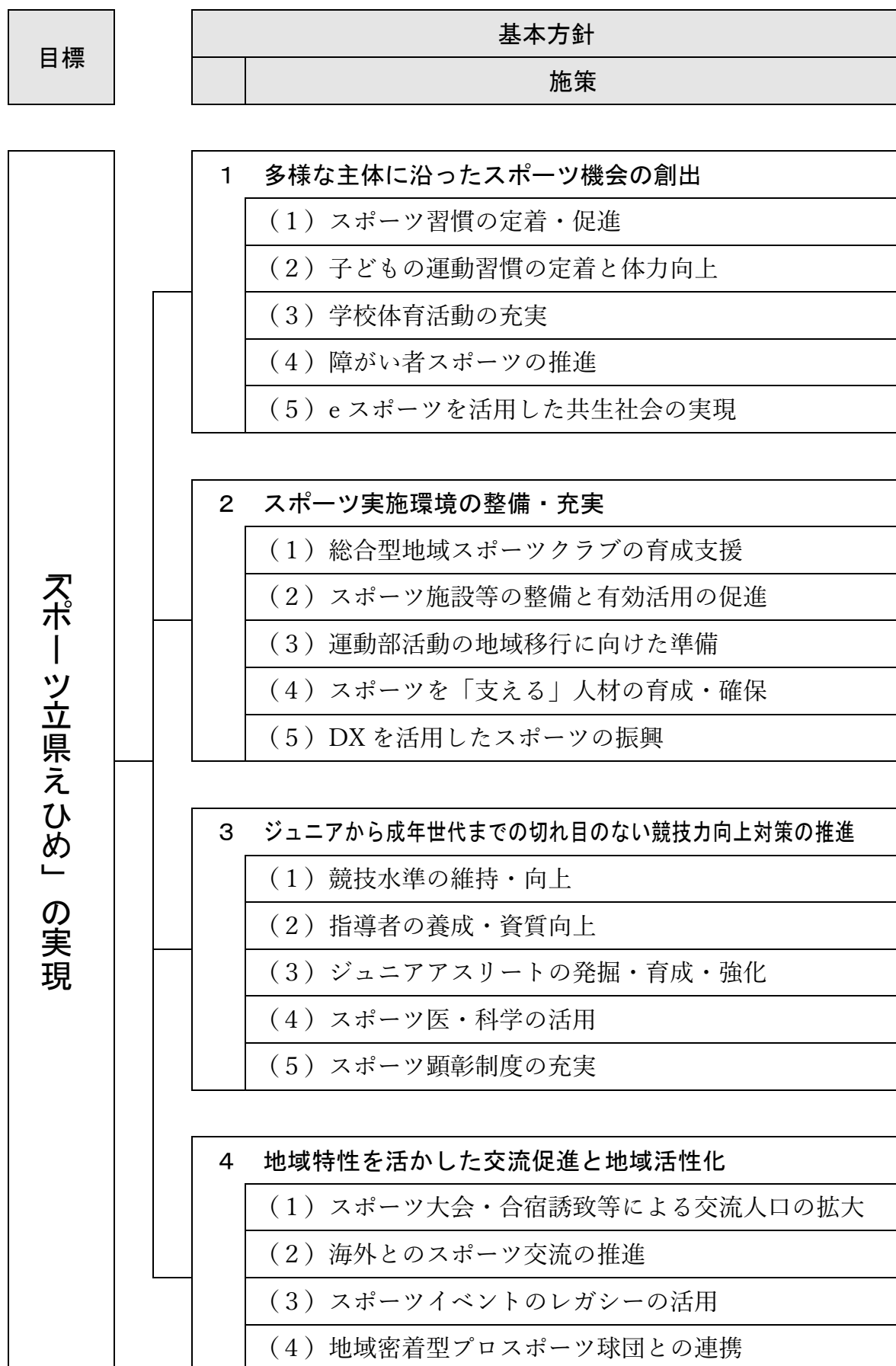
(3) ジュニアから成年世代までの切れ目のない競技力向上対策の推進

- ・全国や世界で活躍するスポーツ選手の発掘・育成・強化に取り組みます。

(4) 地域特性を活かした交流促進と地域活性化

- ・本県のスポーツ資源を活用し、スポーツを核としたまちづくりに取り組みます。

3 施策体系図



第4章 施策の展開

1 多様な主体に沿ったスポーツ機会の創出



(1) スポーツ習慣の定着・促進

【現状と課題】

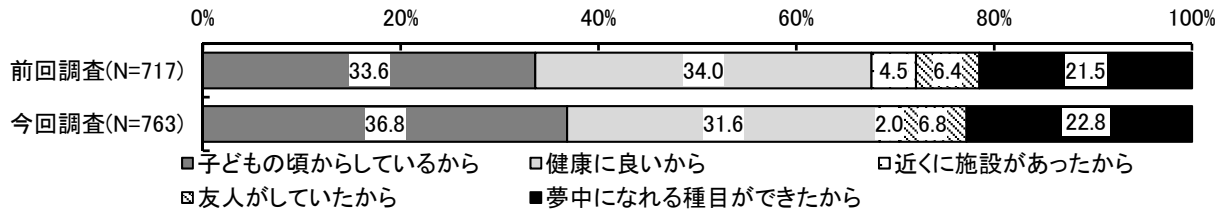
- 成人が週に1日以上スポーツを行う人の割合は56.3%で、平成29年度の調査結果に比べ増加しているものの、過去1年間スポーツを全くしなかった人の割合は減少しています。また、年代別で見ると、「働き盛り世代」や「子育て世代」のスポーツを行う人の割合は、他年代より低い状況となっています。
- スポーツをする主なきっかけとしては、「子どもの頃からしているから」「健康に良いから」などが挙げられます。
- スポーツをしない主な理由としては、「疲れていて体力的余裕がない」「面倒くさい」「高齢である」「時間がない」等、前回調査時とほぼ同様の傾向です。
- スポーツの機会について、外出控えやスポーツ施設の利用制限等の理由により、機会が減ったとする方が多く、実施しているスポーツ種目の上位がウォーキングや体操であることや、実施場所として道路や遊歩道、自宅が増加していることから、新型コロナの拡大がスポーツの内容や環境に大きな影響を与えていることがうかがえます。
- スポーツは生活習慣病の予防や社会生活機能の維持・増進に有効であり、健康寿命の延伸につながります。新型コロナ等の影響により県民の生活スタイルが大きく変化していく中、スマートフォンアプリなど日常に浸透している機器等も効果的に活用しながら、県民の身体活動量を増やすとともに、気軽にスポーツを楽しむことのできる環境づくりを進める必要があります。

<運動・スポーツを行う人の割合（成人）>

単位(%) 上段:前回調査 下段:今回調査	全体	20代		30代		40代		50代		60代		70代以上	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
週1日以上	39.1	41.3	33.3	39.5	26.4	20.0	33.8	34.6	42.7	40.3	48.6	51.4	41.0
	56.3	56.3	21.2	61.3	37.8	42.2	37.0	48.5	50.7	62.0	66.3	71.3	69.2
1年間で行っていない	27.5	20.7	14.8	15.8	34.0	21.8	33.8	32.0	22.5	22.1	31.8	18.9	40.0
	12.3	0.0	6.1	9.7	16.2	10.9	12.3	16.2	12.3	8.9	14.3	7.4	18.5

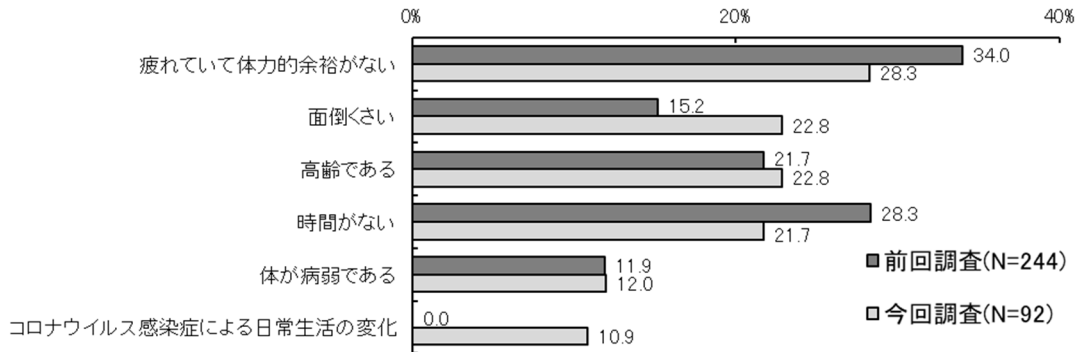
(令和4年度県民のスポーツに関する意識調査)

<運動・スポーツに対する関心のきっかけ（成人）>



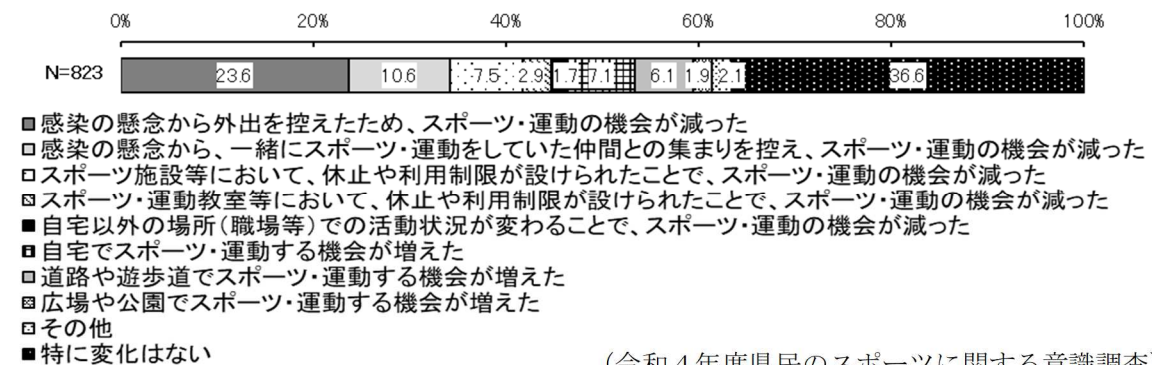
(令和4年度県民のスポーツに関する意識調査)

<運動・スポーツの非実施の主な理由（成人）>



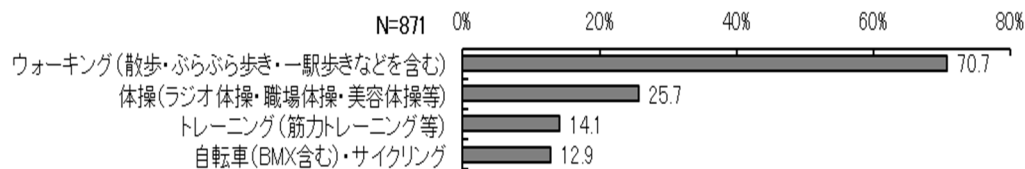
(令和4年度県民のスポーツに関する意識調査)

<新型コロナによる運動・スポーツへの影響と変化（成人）>



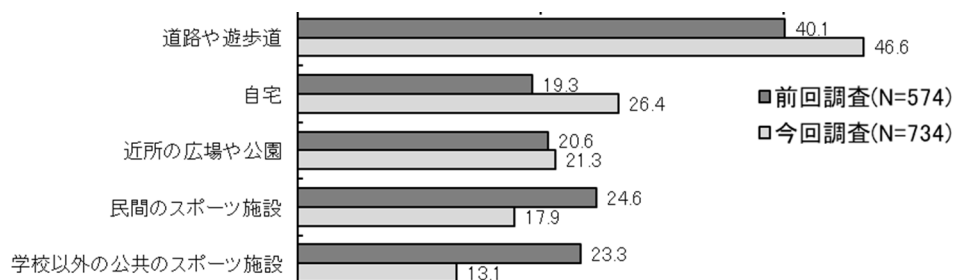
(令和4年度県民のスポーツに関する意識調査)

<実施した運動・スポーツの主な種目（成人）>



(令和4年度県民のスポーツに関する意識調査)

<運動・スポーツの主な実施場所（成人）>



(令和4年度県民スポーツに関する意識調査)

【具体的取組み】

- スポーツ実施率の低い層・無関心層をターゲットにスポーツ実施に向けた環境整備や機運の醸成に取り組むとともに、将来にわたって継続できるよう幼児期からスポーツに触れる機会を提供します。また、県民誰もが気軽に実施できるウォーキング等を通じてスポーツを「する」機会の拡充を図ります。
- 子どもからお年寄りまで気軽に参加することができる「愛媛スポーツ・レクリエーション祭」を、幅広い参加が得られるような工夫をしながら開催し、県民が運動やスポーツに親しむことができるよう、スポーツとして行われるレクリエーション等の機会の提供に努めます。
- 身体活動・運動の意義や重要性が広く県民に認知され、実践されるよう周知するとともに、健康づくりのための運動ノウハウを啓発します。
- 運動のみならず、家庭や職場など生活におけるあらゆる場面での身体活動を意識的に活発化させるため、スマートフォンなど日常に浸透した機器を有効に活用しながら、県民の身体活動の活発化や運動習慣の定着化に取り組みます。

【数値目標】

項目	令和4年度	目標値 (令和9年度)
週1日以上スポーツを行う成人の割合	56.3%	70%
1年に1度以上スポーツを実施する成人の割合	87.7%	100%
愛媛スポーツ・レクリエーション祭の参加者数	5,350人(令和3年度)	8,000人

項目		令和4年度	目標値 (令和9年度)	
日常生活における歩数	20～64歳	男性	8,500歩	
		令和4年度末確定		8,500歩
	65歳以上			7,000歩
		女性		6,500歩

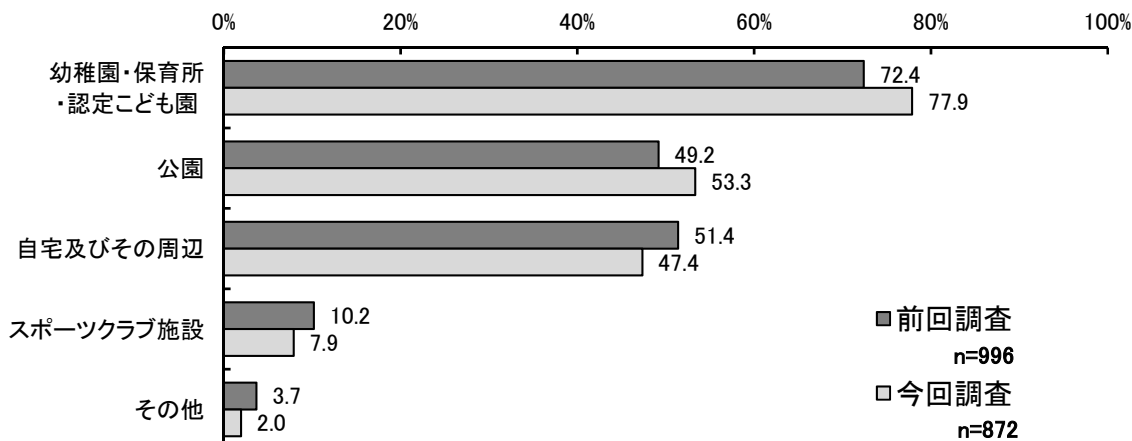


(2) 子どもの運動習慣の定着と体力向上

【現状と課題】

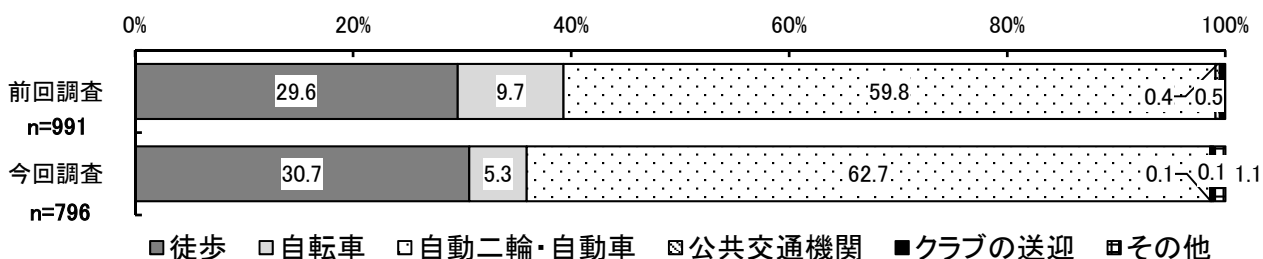
- 運動神経系は、幼児期から小学生の時期に急激に発達すると言われています。この時期に遊びを通して体を動かすことにより、様々な動きやバランス感覚を身に付けることが重要です。
- 保護者が幼児を外で遊ばせている場所は、主に幼稚園・保育所・認定こども園であり、移動手段は、自動二輪・自動車が約6割、徒歩が約3割となっています。
- 幼児の保護者は、「忙しく一緒について行くことができない」「近くに遊ばせる場所がない」など、時間や空間の欠如とともに、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大」による不安が課題と考えています。
- 生涯スポーツの推進の面では、成人がスポーツをする主なきっかけに「子どもの頃からしているから」が挙げられることから、幼児期にスポーツを始めるきっかけを科学的に示し、興味を持たせる必要があります。

<運動（スポーツ）・外遊びの実施場所（幼児保護者）>



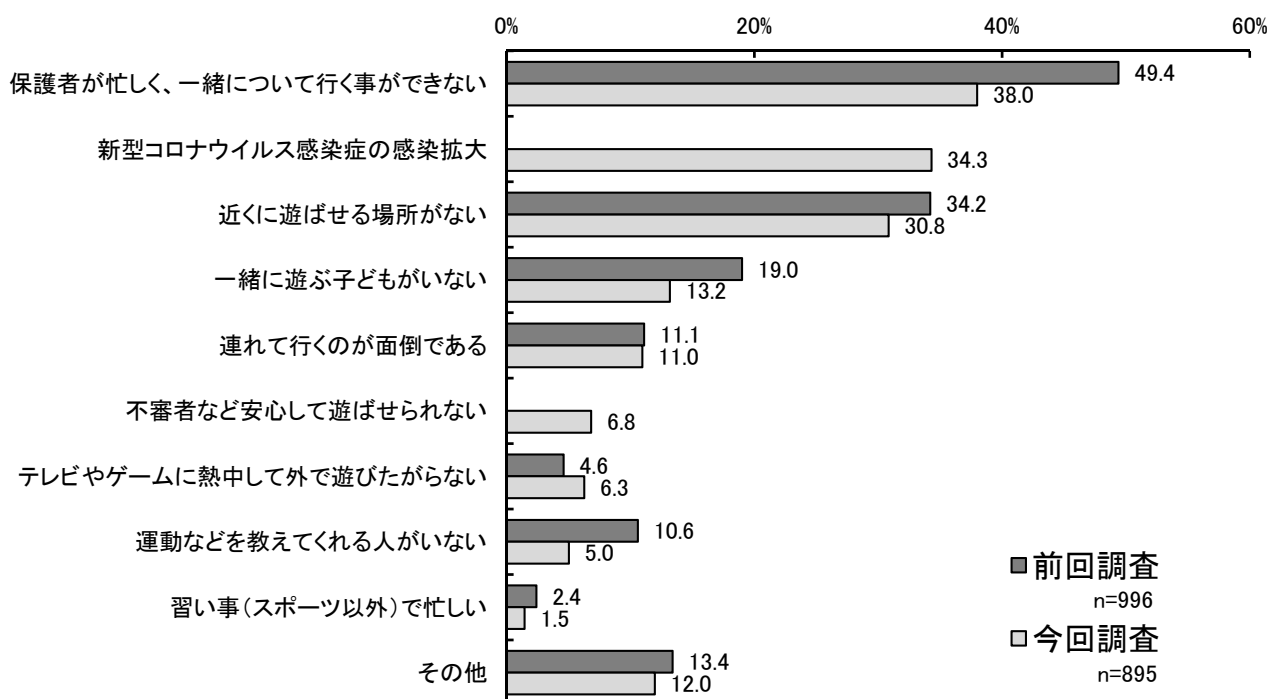
(令和4年度県民のスポーツに関する意識調査)

<運動（スポーツ）・外遊びの実施場所までの移動手段（幼児保護者）>



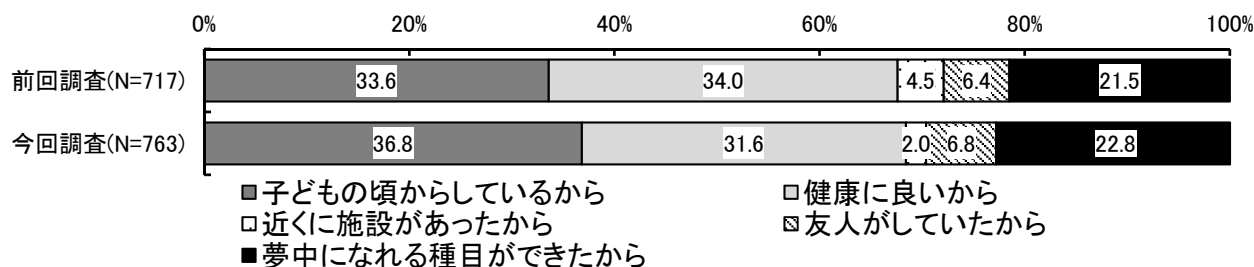
(令和4年度県民のスポーツに関する意識調査)

<運動（スポーツ）・外遊びを実施する上での課題（幼児保護者）>



(令和4年度県民のスポーツに関する意識調査)

<運動・スポーツに対する関心のきっかけ（成人）>



(令和4年度県民のスポーツに関する意識調査)

【具体的取組み】

- 子どもが、気軽に友だちや保護者等と体を動かす楽しさを体験できるよう、運動（スポーツ）・外遊びの場やスポーツイベント情報を積極的に提供するほか、幼児にとっての運動や外遊びの意義・重要性の啓発を行うとともに、保護者等が子どもと一緒にスポーツを行う時間が持てる環境づくりを進めます。
- 幼児から小学生をターゲットに、自分に合ったスポーツを見つけ出す機会を提供し、スポーツへの意欲向上や習慣化へつなげていきます。

(3) 学校体育活動の充実

【現状と課題】

- 新型コロナの感染拡大防止の影響もあって、子どもの運動の機会が減少しており、児童生徒の体力は低下傾向で、昭和 60 年頃の体力と比較すると低い状況にあり、改善する必要があります。
- 児童生徒が週 1 日以上スポーツを行う割合は 80.3%で、平成 29 年度の調査結果と同程度となっているものの、高校生女子は「全くしない」が 1 割を超えています。

<愛媛県における昭和60年頃と現在との体力の比較>

		昭和 59 年	昭和 62 年	令和 3 年	格差
握力	小学 5 年 (男)	<u>18.24kg</u>	18.14kg	15.57kg	-2.67kg
	小学 5 年 (女)	<u>16.72kg</u>	16.54kg	15.68kg	-1.04kg
	中学 2 年 (男)	<u>31.30kg</u>	31.04kg	28.21kg	-3.09kg
	中学 2 年 (女)	<u>25.42kg</u>	25.11kg	23.36kg	-2.06kg
持久走	中学 2 年 (男) [1,500m]	370.48 秒	<u>366.81 秒</u>	398.89 秒	-32.08 秒
	中学 2 年 (女) [1,000m]	<u>265.75 秒</u>	279.17 秒	291.04 秒	-25.29 秒
50 走	小学 5 年 (男)	<u>9.01 秒</u>	9.03 秒	9.52 秒	-0.51 秒
	小学 5 年 (女)	<u>9.29 秒</u>	9.36 秒	9.65 秒	-0.36 秒
	中学 2 年 (男)	8.01 秒	<u>7.89 秒</u>	8.03 秒	-0.14 秒
	中学 2 年 (女)	<u>8.69 秒</u>	8.74 秒	8.89 秒	-0.20 秒
ボール投	小学 5 年 (男)	<u>29.80m</u>	28.39m	20.03m	-9.77m
	小学 5 年 (女)	<u>16.64m</u>	16.14m	13.28m	-3.36m
	中学 2 年 (男)	<u>22.15m</u>	21.93m	19.67m	-2.48m
	中学 2 年 (女)	14.65m	<u>14.99m</u>	12.41m	-2.58m

- ※ 昭和 59・62 年度 体力・運動能力・生活実態調査 (愛媛県教育委員会)
- ※ 令和 3 年度 全国体力・運動能力・運動習慣等調査 (スポーツ庁)
- ※ 下線部は、昭和 59 年と昭和 62 年を比較して記録の優れている方を示す。
- ※ 格差は、下線部の記録と令和 3 年の記録を比べたもの。(持久走・50m 走については増減が逆となる)
- ※ ボール投については、小学 5 年がソフトボール、中学 2 年がハンドボール。

<スポーツを行う割合 (児童・生徒) > ※体育の授業を除く

単位 (%) 上段: 前回調査 下段: 今回調査	全体	小学生		中学生		高校生	
		男	女	男	女	男	女
週 1 日以上	78.3	87.4	74.1	88.6	75.6	82.0	62.4
	80.3	85.5	81.2	90.7	80.4	83.5	63.2
全くしない	5.8	3.0	5.1	2.9	6.1	5.5	11.8
	6.0	4.4	3.3	1.2	4.7	6.8	14.1

(令和 4 年度県民スポーツに関する意識調査)

【具体的取組み】

- 児童生徒の体力は、人間が発達・成長し、創造的な活動を行っていくために必要不可欠なものです。体力向上のためには、まず児童生徒がスポーツをすることが好きになることが必要です。こうしたことから、次の点に重点をおいて取り組みます。
 - ・ 学校における体育の授業の質の向上
完全実施となった学習指導要領を踏まえ、武道・ダンスの指導力向上等、体育実技に係る教員の資質向上を図る各種研修会等を実施するとともに、小学校の体育専科教員配置校を拠点とした、系統的かつ先進的な取組みを進めるなど、質の高い授業を行うための支援を行います。
 - ・ 体育の授業以外の時間を活用した運動する「場」の提供
休み時間や昼休み等を活用し、例えば、ホームページ上で子どもたちが楽しみながら、学級単位で体力の向上を図る「えひめ子どもスポーツITスタジアム」の取組みを推進するなど、運動が苦手な児童生徒も仲間と共に運動に取り組む場が充実するよう支援します。
 - ・ 地域のスポーツ団体等と連携した取組みの推進
学校における取組みに加え、総合型地域スポーツクラブをはじめ、地域のスポーツ団体や県内のプロスポーツ球団等と連携し、児童生徒がスポーツに触れる機会をより多く提供し、児童生徒がスポーツを好きになるようなきっかけをつくります。
 - ・ 家庭における運動習慣の意識付け
適切な生活習慣を身に付ける一環として、適切な食習慣や学習習慣と運動習慣とを関連付け、望ましい運動習慣を形成する重要性を保護者等に啓発します。
 - ・ 新体力テスト等の結果を活用した体力向上の取組み
客観的に示された新体力テスト等のデータを基に「体力アップ推進計画」を作成して、各学校の取組みの成果と課題を把握、検証し、課題解決に向けた取組みの見直しを行うPDCA（Plan-Do-Check-Action：計画・実行・検証・反映）サイクルを実践することで、児童生徒の状況に応じた合理的かつ効率的な質の高い取組みを行います。

【数値目標】

項目	令和4年度	目標値 (令和9年度)
週3日以上スポーツを行う小中高生の割合	56.5%	70.0%
週1日以上スポーツを行う小中高生の割合	80.3%	90.0%

(4) 障がい者スポーツの推進

【現状と課題】

- 長期化するコロナ禍で障がい者のスポーツ意欲の低下が叫ばれている中、より多くの障がい者に身近な地域で楽しめるスポーツ機会を提供する必要があります。
- えひめ大会や東京パラリンピック競技大会で高まった関心を一過性のものとせず、普及啓発等に積極的に取り組む必要があります。
- コロナ禍による練習や大会の中止に伴い、選手や競技団体における活動の低下を招くおそれがあります。
- 障がい者スポーツの将来的な発展を図るためには、特に子どもたちにとって憧れとなり、夢や希望を与えてくれるようなトップアスリートを育成する必要があります。

【具体的取組み】

- スポーツ機会の提供や指導者養成のほか、身近な地域でスポーツを楽しめる環境整備など、障がい者スポーツの裾野拡大に向けた取組みを行います。
- 障がい者スポーツの推進に併せ、障がい者スポーツに関する大会やイベントへの意思疎通支援者の派遣など、運営を通じた支援を行います。
- スポーツ機会の増加を図るため、本県独自の魅力ある障がい者スポーツ競技を創出します。
- 持続的な障がい者スポーツ振興のため、核となる県障がい者スポーツ協会の運営を支援し体制強化を図ります。
- 県障がい者スポーツ大会の開催や全国障害者スポーツ大会への選手等の派遣を実施します。
- 競技団体や選手の積極的かつ主体的な活動を促進するため、団体やパラアスリートを支援し、競技力向上とトップアスリートの輩出を目指します。
- タンデム自転車等を活用し、障がい者と健常者が一緒にサイクリングを行うイベントを開催するなど、障がいのある人とない人が共に楽しめるスポーツへの理解促進を図ります。

【数値目標】

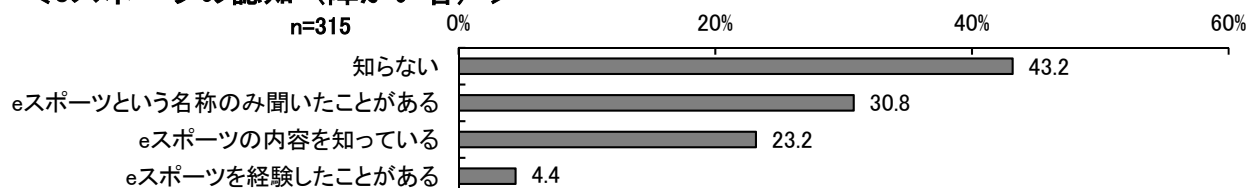
項目	令和4年度	目標値 (令和9年度)
県障がい者スポーツ大会の参加者数	327人	2,000人
初級障がい者スポーツ指導員数	184人	330人
パラリンピック・デフリンピック出場者数	6人	6人

(5) eスポーツを活用した共生社会の実現

【現状と課題】

- eスポーツは、年齢や性別、障がいの垣根なく競い合える特性を有し、共生社会の実現に向けた重要なツールの一つです。
- コロナ禍で障がい者の外出機会が減少している中、安全安心な活動機会や活躍する場の創出を図るためには、オンラインでの活動が可能なeスポーツを積極的に活用していく必要があります。
- 障がいの種類や程度によっては、eスポーツ活動をしたくてもできない障がい者が存在します。
- 多くの障がい者施設が、生きがいつくりや社会参加の促進につながるといった、eスポーツ活動によるメリットを認識しておらず、eスポーツに触れたことのある障がい者が少ない状況です。
- 県内の高齢化率は33.26%（令和4年4月1日時点）と3人に1人が65歳以上ですが、県内の健康寿命は全国平均を下回っており、健康寿命の延伸が課題です。

<eスポーツの認知（障がい者）>



（令和4年度県民のスポーツに関する意識調査）

【具体的取組み】

- 県内全域の障がい者にeスポーツの輪を広げていくため、民間主体のeスポーツ活動を支援します。
- 障がい者と健常者の区分のないeスポーツ大会の開催などを通じ、障がい者の輝く場や健常者との交流を深める機会を提供します。
- 障がいの種類や程度にかかわらず、eスポーツ活動ができるような環境づくりに努めます。
- 障がい者がeスポーツに触れる機会の創出や活動によるメリットなどの普及啓発に努め、障がい者への普及拡大を図ります。
- 認知症予防に有効とされるeスポーツをツールとして活用し、シニア同士の地域間交流、孫世代との世代間交流を創出し、健康づくりや生きがいつくりを促進します。
ねんりんピック愛顔のえひめ2023において、同大会では初となるシニアによるeスポーツオンライン大会をオリジナルイベントとして開催します。
- ねんりんピック愛顔のえひめ2023終了後は、その成果を活かし、築き上げた大会レガシーのシニア層への普及啓発に努めます。

【数値目標】

項目	令和4年度	目標値 (令和9年度)
eスポーツを経験したことがある障がい者の割合	4.4%	10.0%

2 スポーツ実施環境の整備・充実

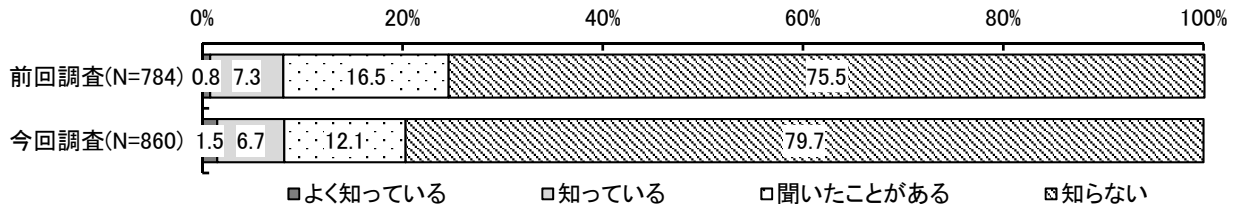


(1) 総合型地域スポーツクラブの育成支援

【現状と課題】

- 総合型地域スポーツクラブは、地域住民が自主的・主体的に運営し、多世代・多種目・多志向の地域スポーツの担い手として位置付けられ、県内では、「えひめ広域スポーツセンター」の現地指導等により、令和4年度時点で34クラブが設立され、そのうち19クラブが令和4年度から全国一斉で開始された「登録・認証制度」の予備登録クラブとして登録されていますが、依然として認知度は低い状況となっています。
- 総合型地域スポーツクラブは学校部活動の地域移行に伴う、受け皿の一つとして期待されていますが、クラブの新設及び存続には「指導者及び会員の確保」や「既存団体との調整」、「財政運営」など数多くの課題があるため、「えひめ広域スポーツセンター」等による支援が必要となっています。

<総合型地域スポーツクラブの認知（成人）>



(令和4年度県民のスポーツに関する意識調査)

【具体的取組み】

- 総合型地域スポーツクラブの創設・育成や認知度向上を図るため、各市町及び関係団体と連携しながら、「えひめ広域スポーツセンター」の活動等を通じて支援及び情報発信を行います。
- 各市町及び関係団体と連携し、総合型地域スポーツクラブが地域スポーツの担い手となり、継続的・安定的に運営できるよう「登録・認証制度」の登録支援等を行います。

【数値目標】

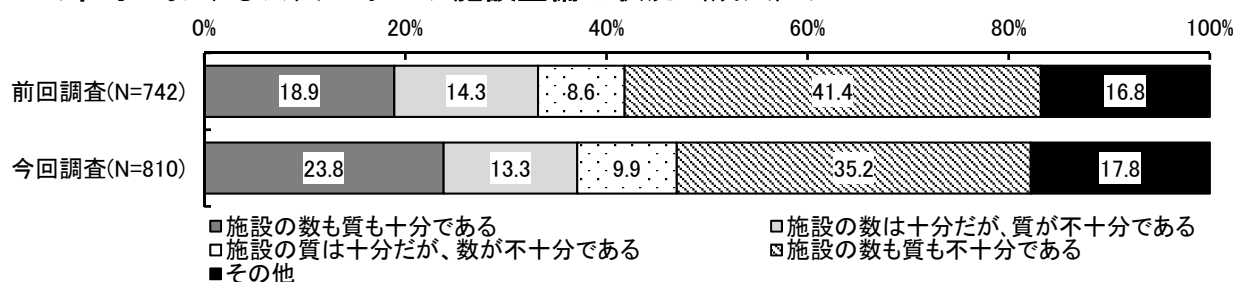
項目	令和4年度	目標値 (令和9年度)
総合型地域スポーツクラブの会員数	3,962人	6,500人

(2) スポーツ施設等の整備と有効活用の促進

【現状と課題】

- えひめ国体・えひめ大会の開催時に整備された、国体開催基準を満たす競技施設を有効活用し、全国規模の大会やスポーツ合宿を誘致、開催することにより、スポーツ振興、交流促進につなげることが課題となっています。
- 県民のスポーツに関する意識調査では、「公共スポーツ施設の数も質も十分である」は23.8%しかおらず、身近なスポーツ施設の充実を図ることが課題となっています。

＜市町における公共スポーツ施設整備の状況（成人）＞



(令和4年度県民のスポーツに関する意識調査)

【具体的取組み】

- 県民が安心してスポーツ活動に参加できるよう、施設等の安全性や機能の維持など、県立スポーツ施設の整備に取り組めます。
- 愛媛県総合運動公園及び愛媛県武道館の管理運営については、指定管理者制度の下、多様化する県民のニーズに効率的・効果的に対応するなど、質の高い施設運営や事業の実施に努めます。
- 全国的な大会やスポーツ合宿を誘致するなど、スポーツ施設の有効活用に取り組めます。
- 施設利用予約から利用料金支払までをオンライン化し、県民の利便性の向上を図ります。
- 運動広場や体育館など地域における身近なスポーツ・レクリエーション施設の整備について、助成情報を周知することなどにより、市町等における取組みを促進します。
- 既存施設を有効利用するとともに、県民が地域で気軽にスポーツできる環境を整えるため、引き続き、学校体育施設の開放を推進します。

【数値目標】

項目	令和4年度	目標値 (令和9年度)
県立スポーツ施設利用者数	60万人	90万人

(3) 運動部活動の地域移行に向けた準備

【現状と課題】

- 中学校等の運動部活動は、深刻な少子化の進行による生徒数の減少や教員の働き方改革の緊急性等を背景に、近年、特に持続可能性という面で厳しさを増しています。
- 運動部活動の地域移行には、受け皿となるスポーツ団体や指導者の確保、運営に係る経費負担など様々な課題が指摘されております。
- 地域スポーツ団体や指導者等と中学校等との連携・協働が十分でない地域が多い現状があります。

【具体的取組み】

- 地域スポーツ担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者による「公立学校の部活動改革に係る県推進計画策定委員会」を設置し、市町教育委員会やスポーツ関係団体等と連携して、公立中学校の運動部活動改革を推進していきます。
- 令和5～7年度における「改革推進期間」において、「市町連絡協議会」を定期的に開催し、各市町の課題や改革案、好事例等の情報を共有・協議する機会を設け、各市町の取組みを支援します。
- 県内におけるスポーツ団体等の協力を得ながら、指導者の発掘・把握に努め、求めに応じて指導者を紹介する人材バンクを整備するなど、地域クラブ活動の運営団体・実施主体による指導者の配置を支援します。

【数値目標】

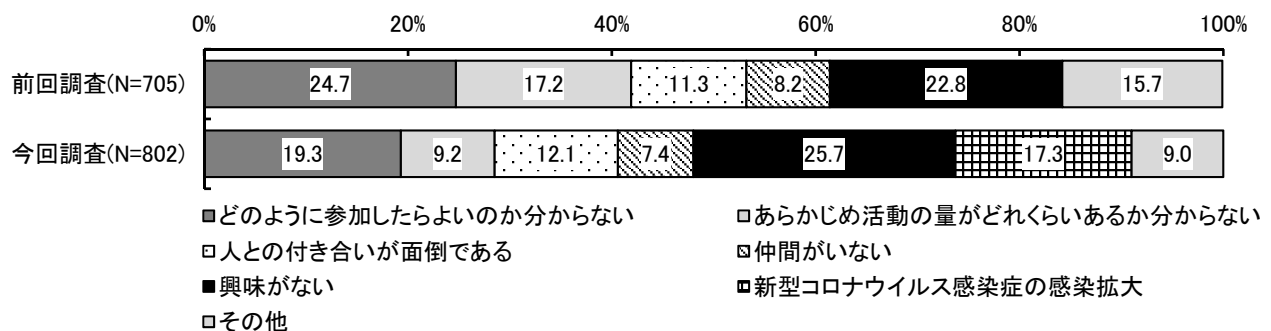
項目	令和4年度	目標値 (令和8年度)
公立中学校における運動部活動の地域移行の県内20市町の実施割合	—	100%

(4) スポーツを「支える」人材の育成・確保

【現状と課題】

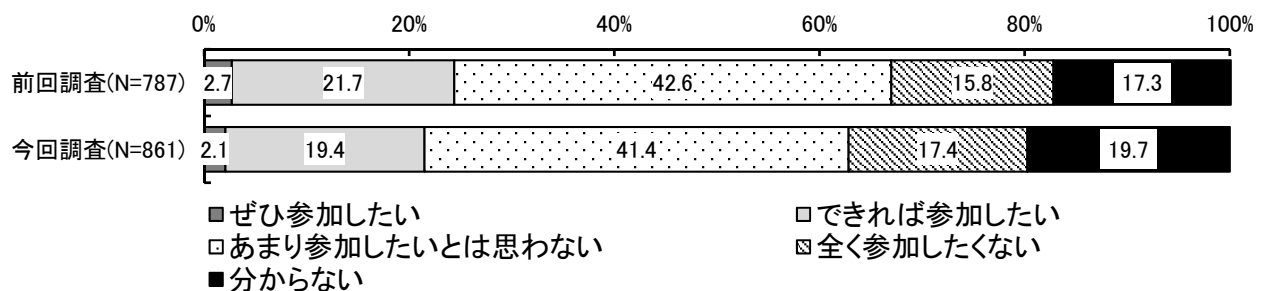
- スポーツに関わるボランティア活動の参加に当たっての課題は、「興味がない」や「どのように参加したらよいか分からない」等が多いほか、今後の参加意向については約2割となっているなど、前回調査時とほぼ同様の傾向となっています。
- スポーツ基本法に基づき、市町（教育委員会）が委嘱するスポーツ推進委員については、これまで取り組んできた実技指導に加え、地域住民と行政をつなぐコーディネーターとしての役割が期待されています。

<スポーツに関わるボランティア活動参加の課題（成人）>



(令和4年度県民のスポーツに関する意識調査)

<スポーツに関わるボランティア活動の参加意向（成人）>



(令和4年度県民のスポーツに関する意識調査)

【具体的取組み】

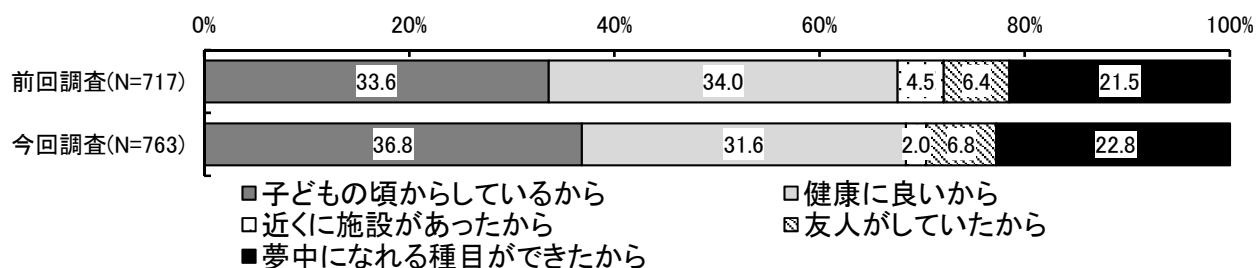
- スポーツイベント開催時には地域住民や企業、団体等に対してボランティア参加への情報発信を積極的に行うほか、ボランティアの価値や必要性に興味を持てるようスポーツを「支える」人材の確保に努めます。
- スポーツ推進委員の資質向上と活動の活性化を図るため、本県のスポーツ推進委員で構成される県スポーツ推進委員協議会において、各種研修会等を実施します。

(5) DXを活用したスポーツの振興

【現状と課題】

- 競技力向上の面では、
 - ・ 県内トップ選手やジュニアアスリート等を対象に、高性能の機器により体力測定を行い、そのデータを基に効果的なトレーニングやスポーツ障害の予防等の情報を提供しており、今後は、蓄積したデータを活用し、更に先進的な取組みを進める必要があります。
 - ・ 令和元年度から「愛・野球博」事業において、野球競技力向上を目的としたベースボール・ラボ（野球能力測定会）を開催しており、4年間で1,000人を超える県内高校球児が参加し、競技力向上を図っているものの、全国高等学校野球選手権大会等、県外の高校との公式戦での対戦における本県代表校の戦績に結びついていないため、更に継続して取り組む必要があります。
- 生涯スポーツの推進の面では、
 - ・ 成人がスポーツをする主なきっかけに「子どもの頃からしているから」が挙げられることから、幼児期にスポーツを始めるきっかけを科学的に示し、興味を持たせる必要があります。（再掲）

<運動・スポーツに対する関心のきっかけ（成人）>



(令和4年度県民のスポーツに関する意識調査)

【具体的取組み】

- 「えひめハイパフォーマンス測定室」において、更なるデータの蓄積を進め、DXを活用して、競技の特性に応じた効果的なトレーニング方法をフィードバックするとともに、競技適性の分析・評価ができる仕組みづくりに努め、ジュニアアスリートの競技選択をサポートできるよう取り組みます。
- ベースボール・ラボの常設化に向けた取組みを支援することにより、球児の運動能力を数値化するとともに、具体的な対策を提示し野球競技力の向上を図ります。

- 幼児から小学生をターゲットに、自分に合ったスポーツを見つけ出す機会を提供し、スポーツへの意欲向上や習慣化へつなげていきます。(再掲)

【数値目標】

項目	令和4年度	目標値 (令和9年度)
アスリートチェック年間測定人数	140人 (令和3年度)	250人
全国高等学校野球選手権大会(夏)の勝率	6割3分9厘	6割6分8厘



3 ジュニアから成年世代までの 切れ目のない競技力向上対策の推進



(1) 競技水準の維持・向上

【現状と課題】

- 本県の競技水準の維持・向上については、えひめ国体で培った強化体制や競技力向上対策により、国体天皇杯順位において20位台前半を維持するなど、一定の成果を収めていますが、国体開催後、特に人口規模の小さい開催県ほど大幅に順位が下降しており、今後更に競技スポーツの振興を図っていく必要があります。
- 競技スポーツを振興し、全国や世界で活躍するアスリートを輩出することは、本県選手の活躍が県民に夢と感動を与えるとともに、地域の一体感や愛着を醸成し、活力の創出が高まることで、本県への定着・Uターンにつながることも期待されます。

<国体総合成績（天皇杯順位）の推移>

平成29年 (愛媛)	平成30年 (福井)	令和元年 (茨城)	令和2年 (鹿児島)	令和3年 (三重)	令和4年 (栃木)
2位	12位	21位	延期 ※	中止 ※	23位

※新型コロナの影響（鹿児島は令和5年に特別国民体育大会として実施）

<競技人口の推移>

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
74,492人	78,629人	67,883人	70,465人	67,493人

※（公財）愛媛県スポーツ協会加盟競技団体登録人数（小学生・中学生・高校生・成年）

<オリンピック出場者数の推移>

2018平昌（冬季）	2021東京	2022北京（冬季）
2人	3人	1人

【具体的取組み】

- 競技力の向上については、一朝一夕に達成できるものでなく、持続的に取り組むことが重要であることから、ジュニアから成年世代まで幅広い層を、一体的かつ継続的に育成・強化するとともに、本県選手が将来的に指導者として、次世代の選手を指導できるよう養成するなど、長期的な視点に立った競技力向上の循環サイクルを構築します。
- 県内競技団体を核として、ジュニアクラブチームや学校運動部、社会人クラブチーム、企業チームなどの強化活動を支援するとともに、県内外の優れた競技力を有する選手の受入れを促進し、本県選手全体の競技力の底上げと、競技人口の増加に向けた児童・生徒との交流活動に取り組みます。
- 国体選手が本県の代表として誇りを持ち、県民に夢と感動を与える活躍ができるよう必要な支援を行うとともに、全国や世界で活躍するトップレベルの選手には、国内合宿や海外遠征等の参加への支援を行うことで、競技力向上への意欲を高めます。

【数値目標】

項目	令和4年度	目標値 (令和9年度)
オリンピック出場者数	4人	5人
オリンピックメダリスト数	1人	3人
国体総合成績	23位	10位台
競技人口 ※	67,493人	65,000人

※（公財）愛媛県スポーツ協会加盟競技団体登録人数（小学生・中学生・高校生・成年）



(2) 指導者の養成・資質向上

【現状と課題】

- 本県のスポーツ指導者については、これまでの取組みにより、年々増加傾向にありますが、競技力の向上には優れた指導者の存在が不可欠であり、特にジュニア世代の成長に大きく影響を及ぼすことから、引き続き、指導者の確保と適材適所での活用が求められています。
- 指導方法は日々進化しており、指導者が最新の指導技術を習得する機会の確保や、競技ごとにジュニアから成年世代まで一貫した指導体制を確立するなど、指導力のレベルアップにつながる環境の充実を図る必要があります。

【具体的取組み】

- 各競技団体に、全国トップレベルの指導者を専属アドバイザーコーチとして配置し、県内の指導者が質の高い指導方法等を学ぶことで、高度で専門的な能力を有する人材の養成・資質向上に取り組めます。
- 競技団体の中核となる指導者に対し、最新の指導技術を習得する講習会を開催するとともに、中央競技団体等が主催する講習会に派遣し、そこで学んだ実践的な指導方法を持ち帰り、県内の指導者にフィードバックすることで、全体のレベルアップを図ります。
- 児童生徒の発達段階に応じた身体的な潜在能力を十分に引き出すために必要な、柔軟で適切な指導理念により指導できる指導者を養成するための研修会等を開催するとともに、指導力のある部活動指導員の確保に努めます。

【数値目標】

項目	令和4年度	目標値 (令和9年度)
日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録数	3,291人	3,500人



(3) ジュニアアスリートの発掘・育成・強化

【現状と課題】

- 世界の競技レベルは年々高まっており、競争が激しくなる中、アスリートの低年齢化が進んでおり、将来、世界を舞台に活躍する選手を輩出するためには、ジュニア世代から重点的に育成・強化を行う必要があります。
- 少子化等に伴い、競技人口が減少し、活動の維持に支障をきたしている団体があることから、競技スポーツの積極的なPRや地域活動との連携を図ることで、競技人口の裾野拡大、人材確保に向けた取組みを支援する必要があります。
- 児童生徒のスポーツ活動には、体育の授業を除けば、小学生はスポーツ少年団や民間スポーツクラブ、中学生・高校生は運動部活動があります。令和4年度のインターハイで過去最高の成績を収めるなど、近年の強化策により着実な実績を上げており、高い競技力の定着が必要です。
- 一方、深刻な少子化の進行による生徒数の減少や教員の働き方改革の緊急性等により、児童生徒のスポーツ環境や運動部活動における指導体制については、新たな課題が生じています。
- また、学校に希望する運動部がないために、他の部に入部したり、部員不足により団体種目の活動が困難になったりするなど、学校における部活動の設置の在り方についても課題が生じています。

<国体少年種別総合成績の推移（本県独自調査による数値）>

平成29年 (愛媛)	平成30年 (福井)	令和元年 (茨城)	令和2年 (鹿児島)	令和3年 (三重)	令和4年 (栃木)
3位	13位	19位	延期 ※	中止 ※	17位

※新型コロナの影響

<インターハイ入賞件数の推移>

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
58件	35件	中止 ※	58件	72件

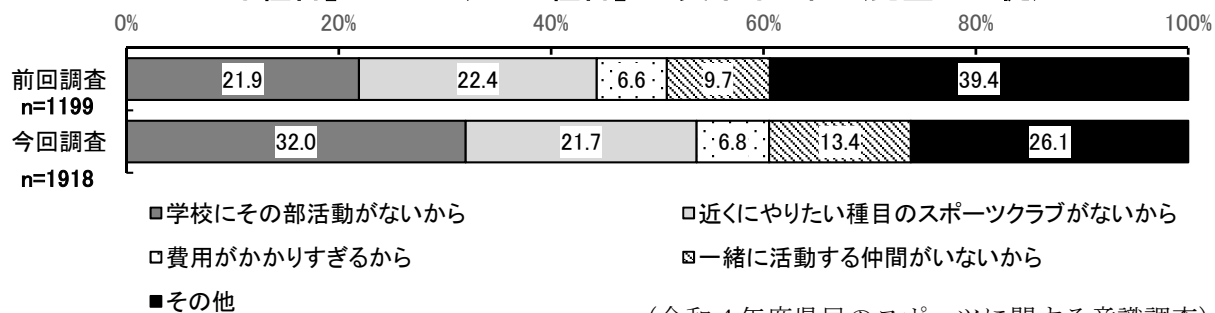
※新型コロナの影響

<全国中学校体育大会の入賞件数の推移>

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
6 件	5 件	中止 ※	10 件	11 件

※新型コロナの影響

<「やっている種目」と「やりたい種目」が異なる理由（児童・生徒）>



(令和 4 年度県民のスポーツに関する意識調査)

【具体的取組み】

- ジュニア世代の有望な選手を発掘し、科学的・体系的に育成することで、オリンピックをはじめ、国際大会等で活躍する選手を輩出するとともに、本県スポーツ界の次代を担う選手の育成・強化に継続的な支援を行います。
- 競技団体が実施するジュニア世代の育成・強化活動を支援するとともに、体験教室を通じて競技スポーツに興味・関心をもってもらうほか、地域の競技活動の場であるジュニアクラブチームの活動支援に取り組みます。
- 国体を含め、全国大会での上位入賞を目指して、中高生を対象に県外遠征や強化合宿の強化事業等を実施するとともに、優秀な指導者からの指導が受けられる体制を確保して競技力の向上を図ります。

【数値目標】

項目	令和 4 年度	目標値 (令和 9 年度)
国体少年種別総合成績 ※	17位	10位台
「 ^{えがお} 愛顔のジュニアアスリート」及び修了生国際大会出場者数	5人	5人

※本県独自調査による数値

(4) スポーツ医・科学の活用

【現状と課題】

- 本県選手が健康に留意しながら、安全・安心に競技力の向上に取り組み、大会等で高いパフォーマンスを発揮するためには、スポーツ障害の予防・改善をはじめ、栄養管理、ドーピング防止などの正しい知識を身に付けることが重要であり、競技団体等からのニーズが高まっているスポーツ医・科学の専門家によるサポートを充実する必要があります。
- 県内トップ選手やジュニアアスリート等を対象に、高性能の機器により体力測定を行い、そのデータを基に効果的なトレーニングやスポーツ障害の予防等の情報を提供しており、今後は、蓄積したデータを活用し、更に先進的な取り組みを進める必要があります。(再掲)

【具体的取組み】

- スポーツ医・科学に関する相談や専門家の派遣に係る業務を一元化した「愛媛県スポーツ医科学センター」と連携し、スポーツ関係団体からの要請に基づき、強化活動等にスポーツドクターやトレーナー、薬剤師、栄養士等を派遣するとともに、国体出場選手にメディカルチェックを実施し、競技力向上や疾病による事故防止に努めます。
- 「えひめハイパフォーマンス測定室」において、更なるデータの蓄積を進め、DXを活用して、競技の特性に応じた効果的なトレーニング方法をフィードバックするとともに、競技適性の分析・評価ができる仕組みづくりに努め、ジュニアアスリートの競技選択をサポートできるよう取り組みます。(再掲)

【数値目標】

項目	令和3年度	目標値 (令和9年度)
アスリートチェック年間測定人数(再掲)	199人	250人
スポーツ医・科学指導者派遣等事業の参加人数	2,946人	5,000人

(5) スポーツ顕彰制度の充実

【現状と課題】

- オリンピックや世界規模、全国規模のスポーツ大会において顕著な成績を収めた選手・団体を表彰しています。また、全県規模の各種スポーツ大会の開催に当たり、知事賞等を交付しています。
- 県民に夢と感動を与えた功績を称えることにより、競技者の励みになり、競技力の更なる向上につながるとともに、県民のスポーツへの関心や大会参加意欲を高めることができることから、適切に顕彰制度を維持することが必要です。

＜^{えがお}愛顔のえひめ知事表彰（スポーツ分野）件数の推移＞

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
スポーツ大賞	—	—	—	2人	—
文化・スポーツ賞	127人 5団体	100人 12団体	44人 —	62人 5団体	71人 10団体
スポーツ特別功労賞	—	2人	—	—	—

＜知事賞・教育長賞の交付件数＞

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
83件	87件	36件	59件	47件

【具体的取組み】

- 今後も引き続き、世界規模や全国規模のスポーツ大会で顕著な成績を収めた選手・団体を表彰するとともに、全県規模で開催されるスポーツ大会に知事賞等を交付します。

4 地域特性を活かした交流促進と地域活性化



(1) スポーツ大会・合宿誘致等による交流人口の拡大

【現状と課題】

- トップアスリートが出場するスポーツ大会の県内開催は、県内選手や団体の競技力向上につながるものですが、新型コロナの影響で大規模大会が中止となるなど、貴重な機会が失われています。
- コロナ禍で伸び悩む交流人口を拡大し、経済効果を生み地域活性化を図っていくためには、スポーツ大会の開催や合宿の誘致に積極的に取り組んでいく必要があります。
- 大会の開催や誘致に当たっては、改修された施設・設備や、競技団体・市町に蓄積された人的資源・競技運営方法など、えひめ国体・えひめ大会のレガシーを最大限に活用していく必要があります。

【具体的取組み】

- レベルの高い競技に間近に触れる機会を提供し、競技力向上につなげるため、国際大会や全国大会、国内外のトップアスリートの合宿等を誘致・開催します。
- 交流人口拡大や経済効果の創出による地域活性化を図るため、多様な規模・レベルのスポーツ大会開催や合宿実施を支援するほか、日本スポーツマスターズ大会の再誘致に取り組みます。
- 県内競技団体や県出身スポーツ関係者等と連携し、中央競技団体等との関係を構築するとともに、大都市圏で開催される展示会への出展等でえひめ国体・えひめ大会のレガシーを前面に押し出し本県の魅力を強力に PR するなど、戦略的な誘致活動を展開します。

【数値目標】

項目	令和3年度	目標値 (令和9年度)
大規模スポーツ大会の県内開催件数	年7件	年10件
うち、国際大会の誘致件数	年1件	年3件
トップアスリート合宿の県内実施件数	年2件	年5件
日本スポーツマスターズの参加選手数	—	9,000人 (令和7年度)

(2) 海外とのスポーツ交流の推進

【現状と課題】

- 県内競技力の向上や交流人口拡大による地域活性化を図るためには、東京オリ・パラ大会を契機に構築した海外との友好関係をレガシーとして継承し、スポーツを通じた交流を継続発展させていく必要があります。
- 長期化するコロナ禍で、合宿の受入れや本県選手団の派遣などの直接的な交流が困難となる中、友好関係の継続を図っていく必要があります。
- コロナ禍で落ち込んだインバウンド需要の回復を図るためには、スポーツ交流を通じて海外に本県の魅力を発信していくことが必要となっています。

【具体的取組み】

- 次代を担うジュニア世代による交流を中心に、東京オリ・パラ大会のホストタウン相手国・地域をはじめ、これまで築いてきた国内外の協力関係を生かしながら、海外とのスポーツ交流を積極的に推進します。
- オンラインを活用した国際スポーツ交流を積極的に実施し、友好関係の強化を図ります。
- 海外選手の発信力等を活用し、相手国・地域の住民に対し、本県の認知度向上を図ります。

【数値目標】

項目	令和3年度	目標値 (令和9年度)
事業実施に伴う外国人選手等参加人数	43人	200人



(3) スポーツイベントのレガシーの活用

【現状と課題】

○ 愛・野球博

野球競技人口拡大や競技力向上等を目的に、5年間にわたり取り組んできた自治体初となる野球に特化した「愛・野球博」事業の実施により、県民の野球熱は高まってきており、野球文化の一層の定着や野球王国愛媛の復活が求められています。

○ 全国健康福祉祭（ねんりんピック）

本県の65歳以上の高齢者人口は434千人（令和4年4月1日現在）に達し、総人口に占める割合（高齢化率）は33.3%となり、およそ3人に1人が高齢者となっています。また、長寿化が進み、高齢期を豊かに過ごすため、スポーツや文化など様々な社会活動に対する高齢者の参加意欲が高まる中、活動の場や社会参加の機会づくりが求められています。

○ えひめ国体・えひめ大会

県内各市町において、えひめ国体・えひめ大会で作り上げた実施競技への愛着やスポーツ施設の充実といったレガシーを継承し、県民誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを進めるとともに、住民がふるさとスポーツと自慢できる「一町一技」を普及・定着させていく必要があります。

【具体的取組み】

○ 「愛・野球博」事業のレガシーを継承し、野球を切り口としたスポーツ・文化・観光の各方面との交流を促進するとともに、全国規模の野球大会等を本県で開催することで、本県の野球文化の継承・発展を図り、交流人口拡大による地域経済の活性化につなげます。

○ 60歳以上の方々を中心とするスポーツと文化、健康と福祉の祭典である「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」を、2023年度に本県としては初めて開催し、県内全20市町における29種目のスポーツ・文化の交流大会や、健康・福祉に関する様々なイベントを開催することで、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与します。

○ えひめ国体・えひめ大会の開催の成果を絶やさず引き継ぎ、地域におけるスポーツ振興を図るため、国体等で開催された「ふるさとスポーツ」を活かしたまちづくりを進める市町の取組みを支援します。

【数値目標】

項目	令和3年度	目標値 (令和9年度)
全国規模の野球大会や合宿等の誘致件数	2件	3件
ねんりんピック ^{えがお} 愛顔のえひめ2023参加 予定人員（観客含む）	—	延べ約50万人 (令和5年度)

(4) 地域密着型プロスポーツ球団との連携

【現状と課題】

- 愛媛FC、愛媛マンダリンパイレーツ、愛媛オレンジバイキングス、FC今治の4球団は、地域に密着したプロスポーツ球団として、県民に夢や感動を与えるほか、地域への愛着や誇りを醸成するとともに、地域のイメージアップやスポーツ振興、経済効果などの様々な好影響をもたらしています。
- また、いずれの球団も、県内各地で地域イベントへの参加やスポーツ教室の開催などの活動を積極的に行い、地域の活性化や子どもの健全育成、福祉の向上、スポーツ振興に大きく貢献しており、県民からも様々な地域に密着した活動を期待されています。
- 4球団の認知度は高まっていますが、長期化するコロナ禍の影響もあり、いずれも観客数は伸び悩んでおり、各球団が、健全に経営され、地域に根差した球団として県民との交流を更に深めるためには、認知度の向上や応援機運の盛り上げに向けた取組みが必要となっています。

【具体的取組み】

- 愛媛県プロスポーツ地域振興協議会を通じて、集客促進や試合会場内における各種イベント助成等の充実を図り、各プロスポーツ球団に対する応援機運を盛り上げます。
- 各球団と連携して、スポーツ教室や地域との交流等を積極的に行い、地域との密着度を高めるとともに、子どもの健全育成や福祉の向上を図ります。
- 4球団と連携し、若年層のファン獲得に向けたイベントの開催や、選手と県民が交流できる機会を創出するなど、地域密着型プロスポーツ球団の認知度の向上と応援機運の盛り上げのための取組みを行います。

【数値目標】

項目	令和4年度	目標値 (令和9年度)
4球団ホームゲームの1球団あたり平均観客数	1,700人	2,400人

